

## 令和8年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算

### 討論要旨 榊原利宏議員

来年度の国民健康保険は、令和7年度3億円だった一般会計繰入れが2億2,000万円と縮小され、国保税は6%から8%程度の引上げとなります。県の示す標準保険料率を適用しますと、税率の上げ幅は17%から20%に跳ね上がります。一般会計繰入れが国保税の引上げを抑制しています。しかし、来年度以降繰入額は赤字解消の名の下に減額され、令和9年度は1億5,000万円、令和10年度は8,000万円、令和11年度にはゼロとなります。こうした国保税の値上げのルールが敷かれており、この道をそのまま進む予算は認めることができません。

もう一つの問題は、子ども・子育て支援分の導入です。全国で付加する総額は、令和8年度は6,000億円、9年度8,000億円、10年度は1兆円。医療保険料の5%程度だそうです。こども家庭庁は、医療保険料に付加することについて次のように言っています。子供たちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、子供の育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるためと言います。無理やり社会保険料の目的にしていると感じます。子供たちは、将来社会のあらゆる分野で活躍するのであり、社会保険だけではありません。だからこそ、子育ては社会保険料ではなく、本来税を財源にした施策でやっていくものだと思います。その財源は、急増する軍事費を見直せば十分確保できます。医療保険料にその目的と異なるものを付加する、道理のない仕組みは一刻も早くやめさせるべきである、以上から、来年度予算は反対だと申し上げて、討論を終わります。